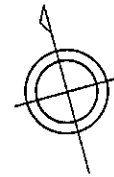
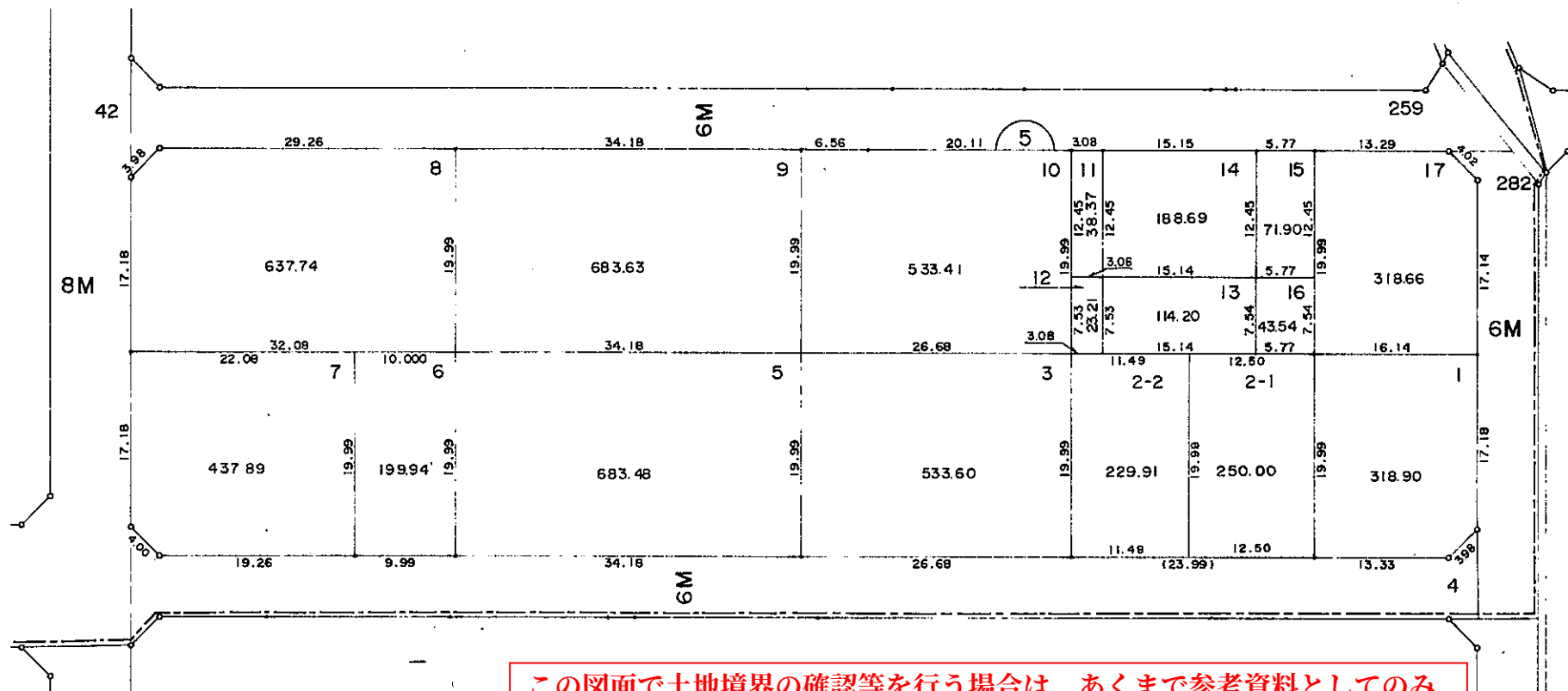


# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中一丁目 1 番地 ~ 17 番地)



S = 1 : 500



| 凡     | 例       |
|-------|---------|
| ---   | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6 M   | 街 路 巾 員 |

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてののみ使用してください。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

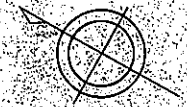
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのり

| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| —— —  | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6 M   | 街 路 巾 員 |

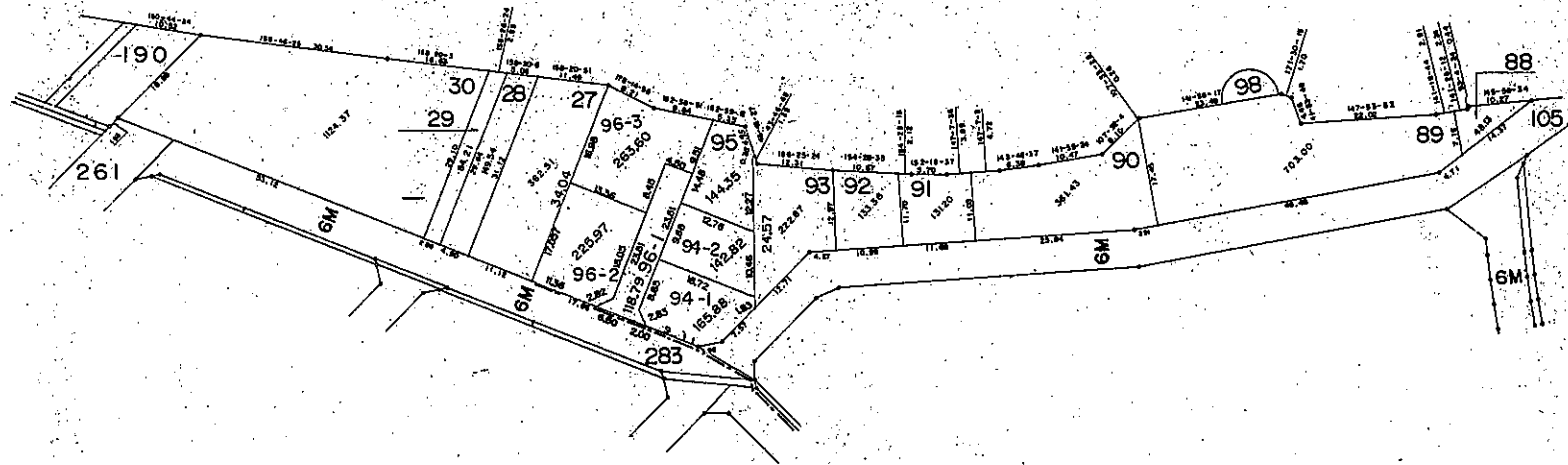
1

# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中一丁目 27 番地～ 30 番地)  
 (木場前中町 88 番地～ 96 番地)



S = 1 : 1,000



この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

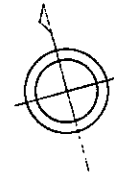
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

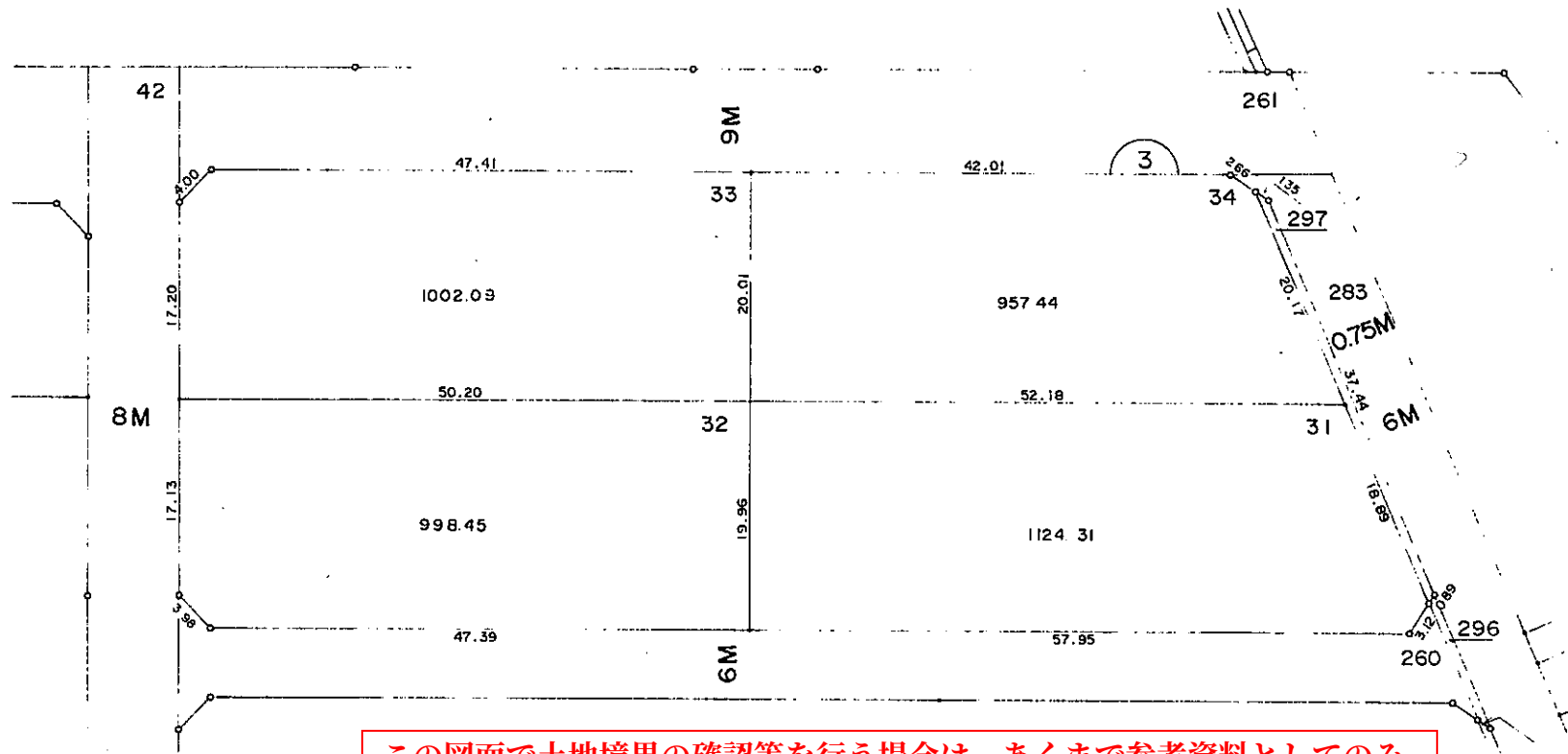
| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| ———   | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6M    | 街 路 巾 員 |

# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中一丁目 31 番地 ~ 34 番地)



S = 1 : 500



この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

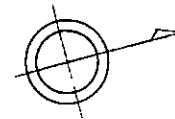
| 凡     | 例       |
|-------|---------|
| ---   | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6M    | 街 路 巾 員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

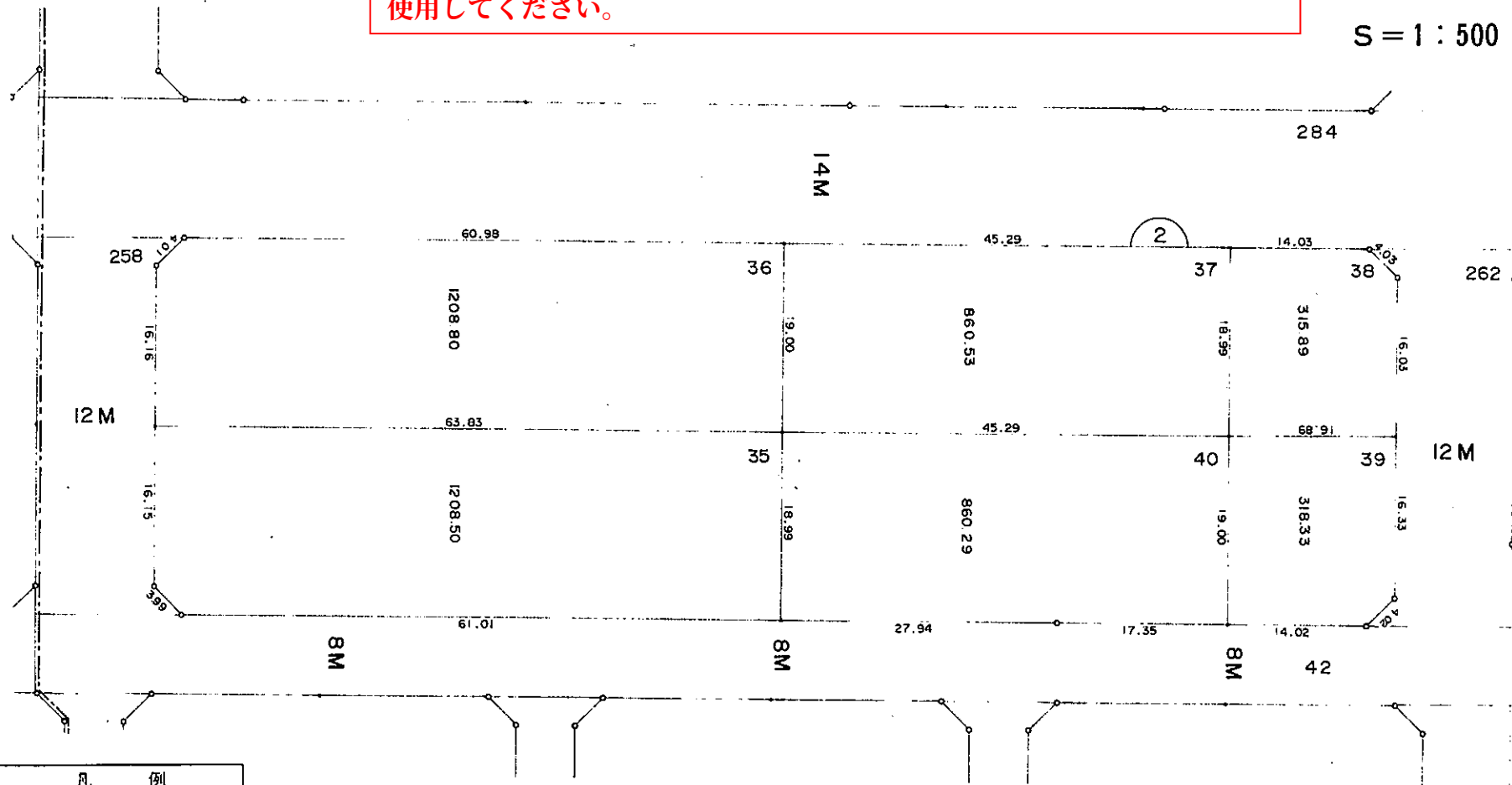
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎中一丁目 35 番地 ~ 40 番地)



この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

S = 1 : 500



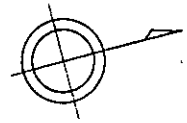
| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| —     | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 5 M   | 街 路 巾 員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

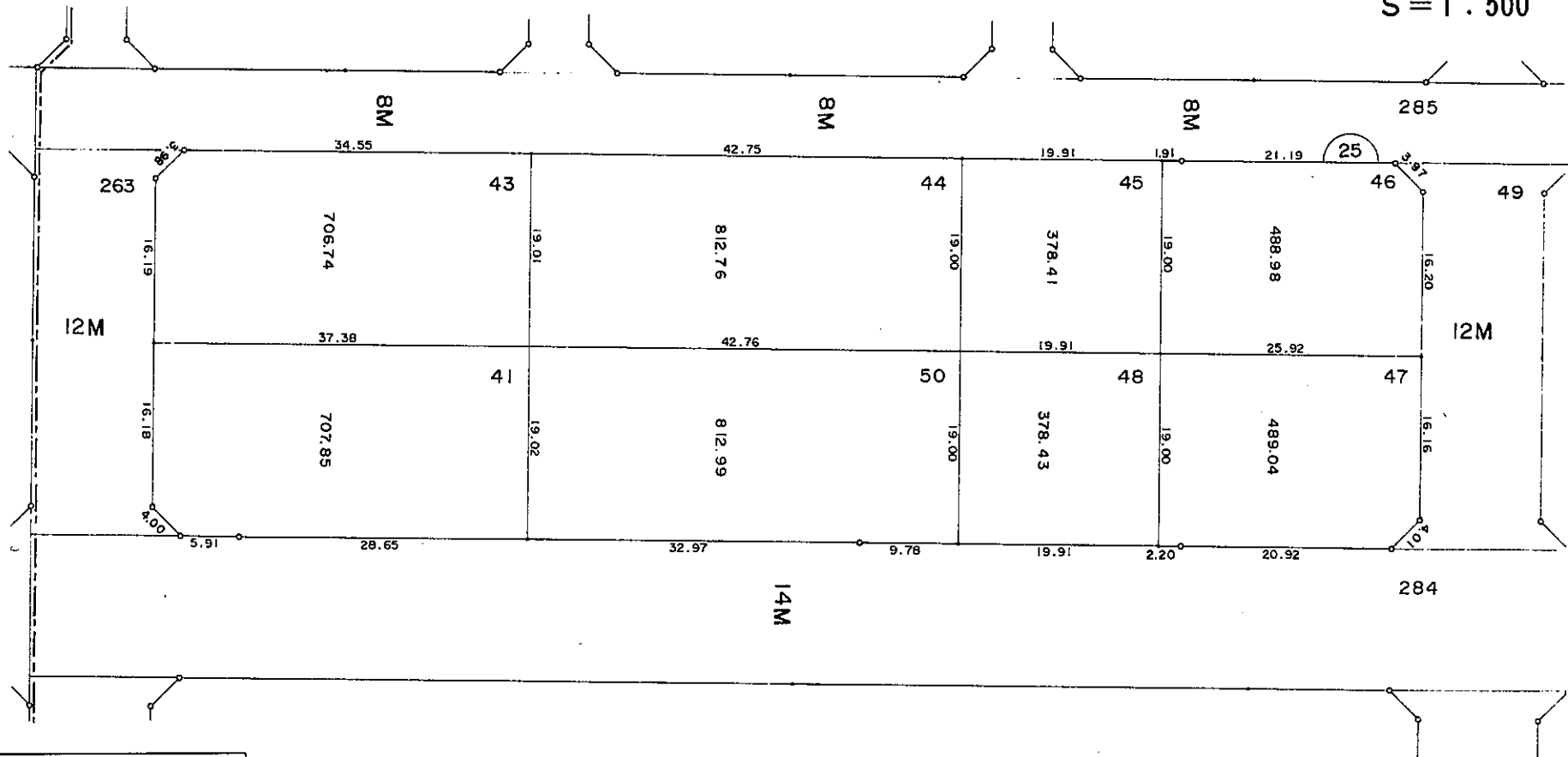
# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中一丁目 41 番地～ 50 番地)

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



S = 1 : 500



| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| ---   | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6M    | 街 路 巾 員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

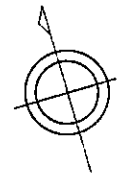
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

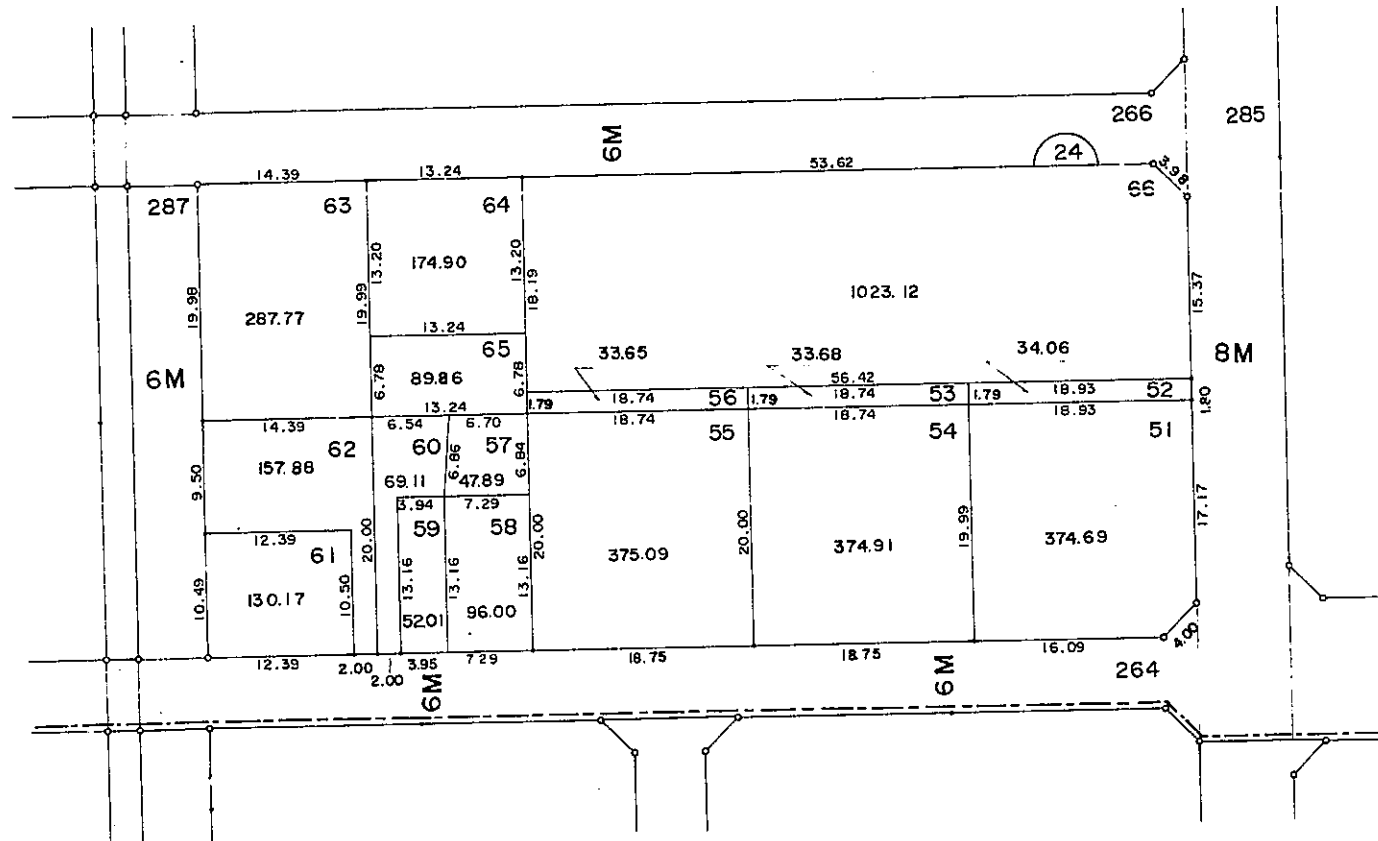
# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中一丁目 51 番地～ 66 番地)

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



S = 1 : 500

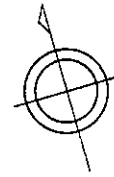


| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| ----- | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 123   | 面 積     |
| 6M    | 街 路 巾 員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

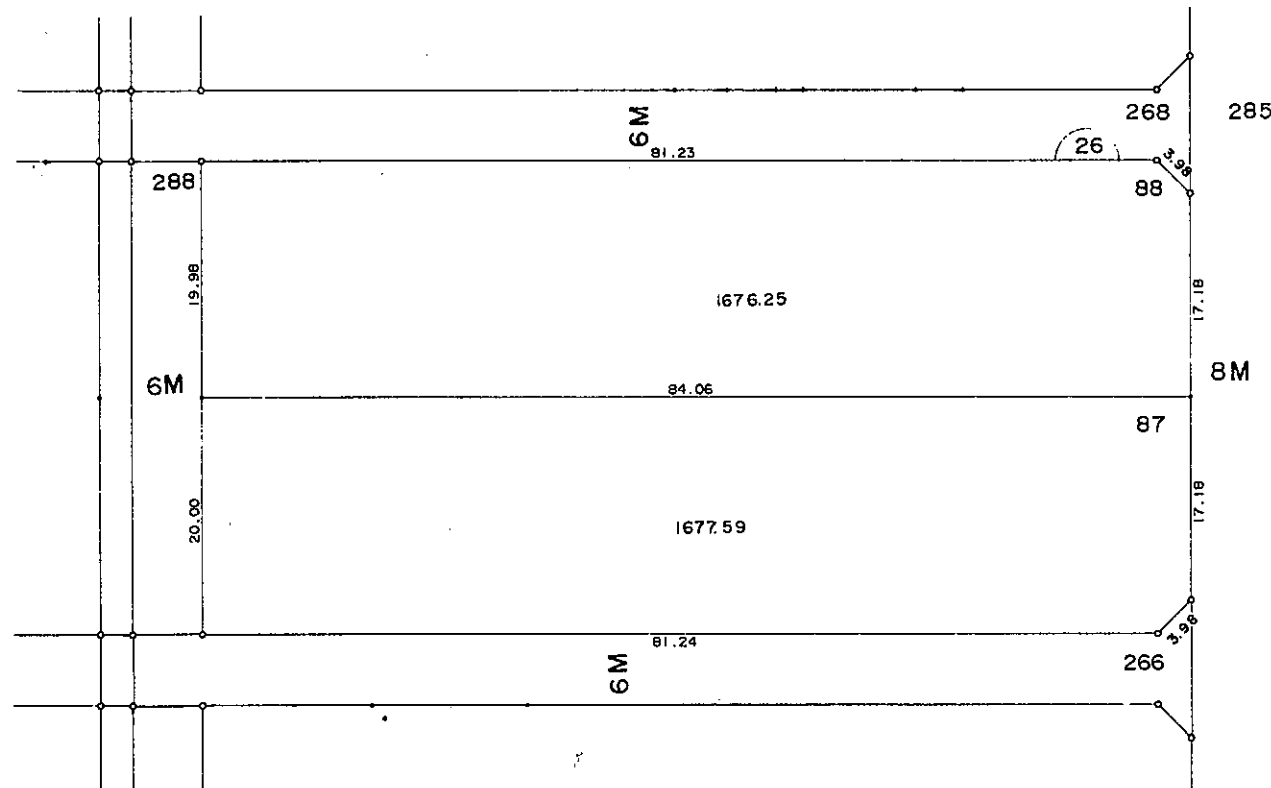
# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中一丁目 87 番地～ 88 番地)



S = 1 : 500

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



| 凡     | 例       |
|-------|---------|
| ---   | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6 M   | 街 路 巾 員 |

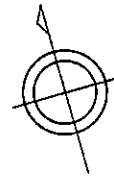
現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。



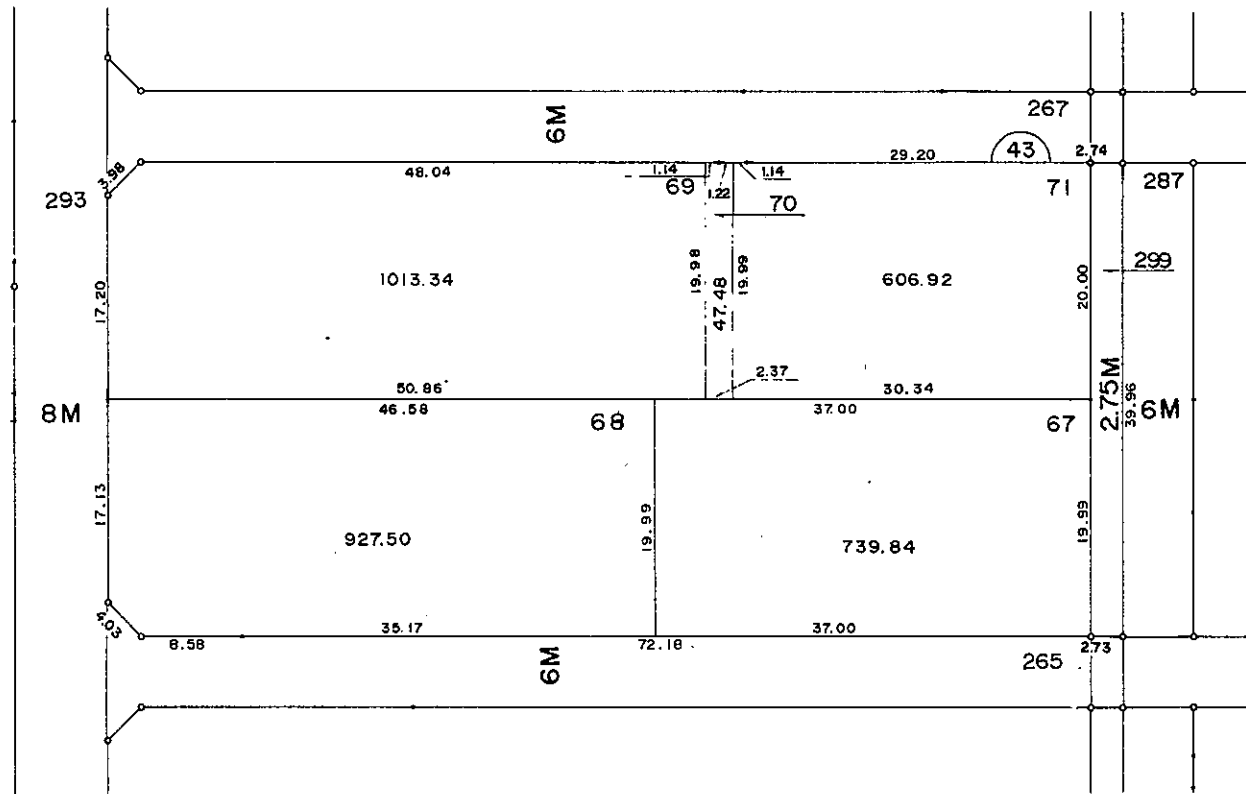
# 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎中一丁目 67 番地～71 番地)

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



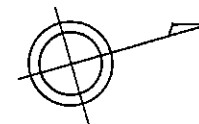
S = 1 : 500



| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| ---   | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6 M   | 街 路 巾 員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

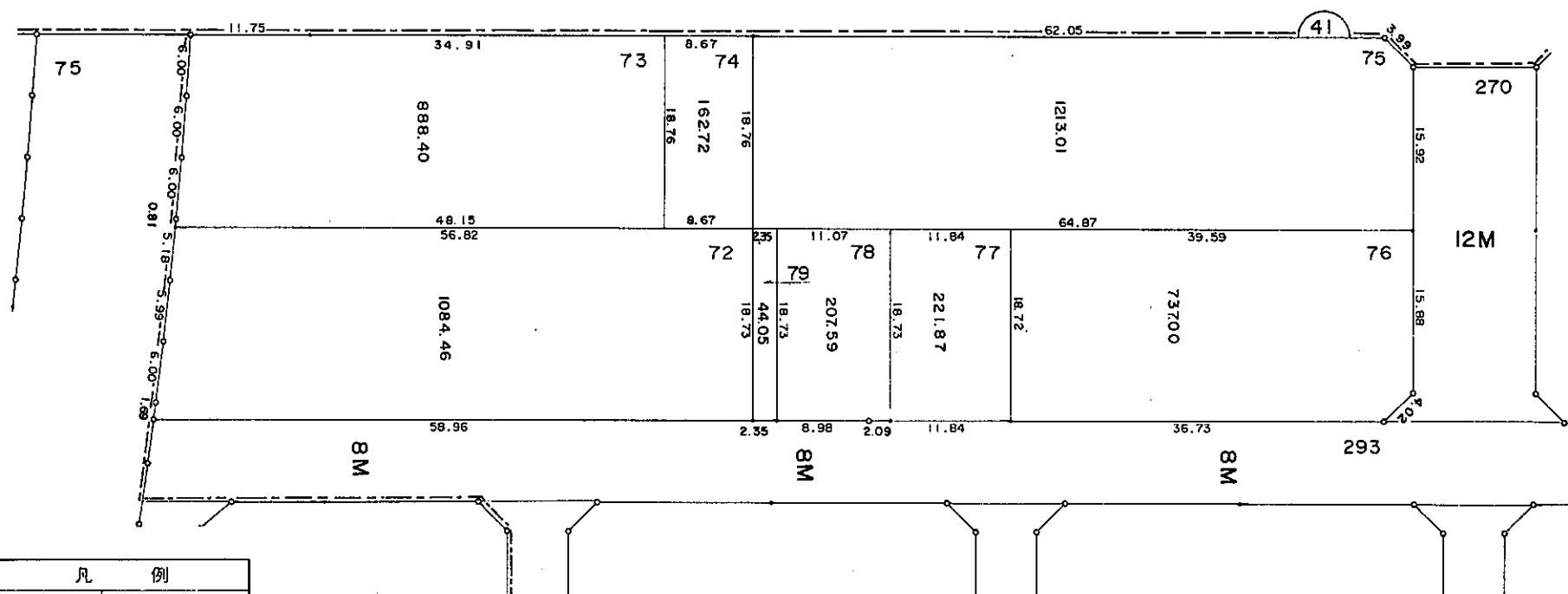
(白浜町宇佐崎中一丁目 72 番地～79 番地)



627

**S = 1 : 500**

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



| 凡 例   |         |
|-------|---------|
| ——    | 町 丁 界   |
| 77-1  | 地 番     |
| 1 2 3 | 面 積     |
| 6 M   | 街 路 巾 員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。